

就学支援金制度の拡充について

<要望内容>

高等学校等就学支援金制度について、すべての意志ある高校生等が安心して教育を受けることができるよう、支給限度額を撤廃するなど、支援金制度の拡充をお願いしたい。

- 愛知県では、不登校経験者など多様な学習ニーズをもつ生徒にとって学びやすい高校として、全日制・昼間定時制・通信制の3課程を一つの学校内に置き、課程間をフレキシブルに行き来して学べる高校としてフレキシブルハイスクールを2025年4月に開設する予定である。
- 高等学校等就学支援金の支給に関する法律（平成22年法律第18号）においては、高等学校等における教育に係る経済的負担の軽減を図り、もって教育の機会均等に寄与することを目的に、公立高校では年収910万円未満世帯の授業料無償化が実現している。
- 就学支援金事務処理要領では、授業料のほか、併修の受講料も対象となるとされているが、就学支援金には支給限度額があり、本県の授業料と支給限度額が同額であるため、併修により3年で卒業を目指す定時制課程や通信制課程に通学する生徒等は、支給限度額を超過した分を自己負担することとなる。
- また、現在、定時制課程や通信制課程で併修している生徒は、支給限度額を超過した分を自己負担している。
- そこで、すべての意志ある高校生等が安心して教育を受けられるよう、支給限度額の撤廃や引上げなど、施策の拡充をお願いしたい。

《定時制課程におけるイメージ》

- 4年で卒業する場合（定時制の授業20単位/年×4年）

学年	1年	2年	3年	4年	計
履修単位数 (授業料)	20単位 (32,400円)	20単位 (32,400円)	20単位 (32,400円)	20単位 (32,400円)	80単位 (129,600円)

就学支援金 129,600円



- 3年で卒業する場合（定時制の授業20単位/年、全日制を併修して履修する授業5単位/年）

学年	1年	2年	3年	計
履修単位数 (授業料)	20単位 (32,400円)	20単位 (32,400円)	20単位 (32,400円)	60単位 (97,200円)
併修分 (受講料)	5単位 (7,000円)	5単位 (7,000円)	5単位 (7,000円)	15単位 (21,000円)

就学支援金 97,200円

← 自己負担

《参考：就学支援金の上限》

	支給限度額	支給期間
全日制	年額 118,800円	3年
定時制	年額 32,400円	4年
通信制	336円/単位 (通算74単位、年間30単位まで)	4年